

1. 沿革

明治	33年 4月	種苗の生産放流による漁獲の増大と養魚の普及発展を目的として、犬上郡福満村大字平田に水産試験場を開設、琵琶湖放流用の鯉種苗生産事業を開始。
	39年 4月	彦根城外堀（官有地）7,540坪を借入、これを区画し鯉苗養成池とする。
	41年 4月	40年通常県議会の決議による 11カ年継続琵琶湖水産経営施設に係る魚苗放流事業に着手するに伴い本場養魚池を大改修
		彦根城外堀全部 15,928坪を区画して鯉苗養成池とし、彦根養魚場を新設 近江水産組合から同組合の経営する知内孵化場の全施設を、知内漁業組合から同孵化場敷地の寄付を受け、鱒人工孵化場を新設
大正	6年 8月	本場庁舎改築のため事務所を彦根養魚場に移転
	6年10月	県下において陸軍特別大演習が行われるに際し、彦根養魚場飼育池大改修
	7年 4月	6年通常議会の決議による10ヶ年継続第2期魚苗放流事業に着手
	15年 4月	沿岸養魚適地の利用開発指導奨励に資するため、栗太郡常盤村大字下物地先に干拓式養魚池を築設
昭和	2年 4月	知内孵化場親鱒育成池第1期工事着手
	3年 4月	知内孵化場親鱒育成池第2期工事着手 常盤養魚場事務開始
	4年10月	坂田郡醒井村大字上丹生の藤野養魚場を借入、本場付属養鱒場とする
	5年 4月	琵琶湖産小鮎配給事業を開始
	13年 3月	藤野養魚場（醒井養鱒場）の施設を買収
	16年 4月	醒井養鱒場を水産試験場醒井分場と改称
	20年12月	彦根市松原町に本場を移転 旧本場を平田試験池とする 松原増殖場を設置し、鯉苗養成事業を行う
	24年 4月	知内分場、常盤分場を水産協会に移管、彦根養魚場の業務は同協会に委託、琵琶湖産小鮎配給事業は県移植用鮎苗配給協会を設置して移管
	25年 3月	創立50周年記念事業実施
	26年 4月	係制度実施 庶務、試験研究、調査の3係設置
	26年 8月	醒井分場を廃止し、滋賀県醒井養鱒試験場を設置
	34年 4月	増殖係を新設 4係となる
	35年 3月	大中の湖干拓に伴う補殖補償として放流用鯉苗生産等の施設竣工
	41年 5月	彦根養魚場を廃止
	44年 4月	増殖係を普及指導係に改称
	48年 3月	松原増殖場（補殖補償施設）廃止
	46年 9月	彦根市八坂町に新庁舎竣工移転 業務開始
	49年 5月	第28回全国愛鳥週間全国野鳥保護の集いに御来県の常陸宮殿下、同妃殿下ご来場
	50年 5月	第26回全国植樹祭に御来県の天皇、皇后両陛下、当場に行幸啓
	57年 3月	魚病指導総合センター、第1飼育実験棟完成
平成	59年 4月	試験研究係を増殖係に、調査係を資源係に、普及指導係を漁場加工係に改称
	62年 3月	生物工学実験棟、加工実験室完成
	3年 3月	第2飼育実験棟完成
	4年 3月	新調査船『琵琶湖丸』、試験池改修工事完成